

第1回川口市協働推進委員会

令和3年10月6日（水）10時00分
かわぐち市民パートナーステーション会議室1

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付式
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 正副委員長の選任（互選）について
- 6 諮問及び前委員会からの引継事項について
- 7 議 事
 - (1) 報告事項
 - ア 川口市における協働の現状について
 - (2) その他
- 8 閉 会

配布資料一覧

- 資料 No. 1 川口市協働推進委員会委員名簿
- 資料 No. 2 引継書（写）「本市における協働の推進に関する施策について」
- 資料 No. 3 諮問書（写）「本市における協働の推進に関する施策について（諮問）」
- 資料 No. 4 「本市の協働の場づくりに係る意見等」
- 資料 No. 5 川口市における協働の現状について
- 参考資料 1 通称まちはみんなでつくるもの条例（緑リーフレット）
- 参考資料 2 川口市協働推進条例（通称まちはみんなでつくるもの条例）の手引き
- 参考資料 3 川口市協働推進委員会規則
- 参考資料 4 答申書（写）「本市における協働の環境づくりと啓発について（答申）」
- 別紙 今後の審議の進め方について

川口市協働推進委員会委員被委嘱者名簿

(任期：R3.7.1～R5.6.30)

区 分	氏 名	所 属 団 体 等	備 考
1 号 委 員 市 民	美田 昌宏	市民（公募）	
	城守 茂美	市民（公募）	
	佐藤 真理子	市民（公募）	
	梁川 哲生	市民（公募）	
2 号 委 員 市内の民間団体 から選出された者	岩城 きみ江	川口の男女共同参画を考える会	
	岩崎 悦夫	グラウンドワーク川口	
	児玉 桜	川口市商工会議所 児玉コンクリート株式会社代表取締役社長	
	永瀧 敏明	社会福祉法人 川口市社会福祉協議会事務局長	
3 号 委 員 知 識 経 験 者	國分 洋太	株式会社国商 代表取締役	
	草柳 喜好	JAさいたま農協 理事 有限会社草柳 代表取締役社長	
	小野寺 秀明	輸入医療機器販売コンサルタント代表	
	青山 聖子	川口市議会議員	
4 号 委 員 学 識 経 験 者	石阪 督規	埼玉大学 教育機構 基盤教育研究センター	

写

令和3年6月16日

川口市長 奥ノ木 信夫 様

川口市協働推進委員会委員長 邊田 武久

本市における協働の推進に関する施策について

令和2年1月9日付け諮問（川協推発第136号「本市における協働の推進に関する施策について」）について、議論を重ねましたので、当委員会の意見は下記のとおりです。

記

「本市における協働の推進に関する施策について」、背景、現状と課題、今後の展望について等、様々な角度から議論しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況などから、審議が十分に行えず、さらなる審議が必要と判断したため、今期委員会での審議経過を次期委員会に引継ぎ、継続した審議をお願いすることといたしましたので、下記のとおり報告いたします。

1. 協働の場づくりにおいて世代を超えて参加する仕組みづくりについて

- ・町会、自治会、学校との連携
- ・多世代間でつなぐ事業を興味のあるテーマで実施
- ・子ども食堂のように多世代間交流ができている仕組みや人材の活用
- ・盛人大学の受講生をより活用する仕組みづくり
- ・既存の事業を組み合わせ、連携させた相乗効果
- ・SNSの活用等、多種多様な手法でPR

2. 外国人が参加しやすくなる仕組みづくり

- ・言葉が通じなくとも参加できるテーマで企画を検討
- ・外国人向けパンフレットなどの作成
- ・外国人を雇用する企業との連携
- ・学校との連携
- ・国際交流活動などの既存団体、既存コミュニティの活用
- ・各種委員等への登用

3. その他の意見

- ・ 日常に入り込んだ仕組みづくり
- ・ 既存団体からの意見の集約
- ・ 新たな団体支援の手法の検討
- ・ 協働事例の他地域での活用や周知
- ・ コミュニティビジネスの創出・活用

4. 審議の中で確認された課題

- ・ 地域活動やボランティア活動に対する評価制度
- ・ 地域活動やボランティア活動の調査
- ・ 協働推進に係る施策の周知方法
- ・ 協働におけるコーディネート力の向上

以上が当委員会からの報告です。



川協推発第136号

令和2年1月9日

川口市協働推進委員会委員長 様

川口市長 奥ノ木 信夫

本市における協働の推進に関する施策について（諮問）

川口市協働推進条例（平成24年条例第15号）第12条第1項の規定に基づき、下記事項について諮問します。

記

- 1 諮問事項 本市における協働の推進に関する施策について
- 2 諮問理由 川口市協働推進条例は、川口市自治基本条例に定める自治実現のため、協働の基本理念や原則等を定めており、貴委員会において、協働を総合的に推進するため、条例の運用に関する検証及び協働の推進に関する重要事項を協議していただいております。

本市の協働の推進状況については、平成29年11月24日に「本市における協働の環境づくりと啓発について」にて諮問し、川口市協働推進委員会にて審議をいただいたところ、令和元年6月28日に、「1 協働の啓発・育成、2 情報発信、3 協働の場作り、4 制度・体制、5 協働の推進にあたって」の5つの項目について、協働を推進していく上での要点をまとめた答申をいただきました。

そのことを踏まえ、貴委員会においては、地域を元気にするまちづくりを考えるにあたり、前回の答申を実現する上で、前提となる「3 協働の場づくり」について、より具体的に審議していただきたいと考えております。また、その議論を進めていくにあたっては、前回の答申の「5 協働の推進にあたって」に記載のあるとおり、外国人住民が参加しやすいような視点をふまえた議論をしていただき、本市における協働の推進に関する施策の手法について、ご意見を賜りたく、諮問をいたします。

「本市の協働の場づくりに係る意見等」

NO.	質問1. 協働の場づくりにおいて、世代を超えて参加する仕組みづくりへの工夫とは？	質問2. 協働の場づくりにおいて、外国人が参加しやすくなる仕組みづくりへの工夫とは？	質問3. その他
1	新型コロナウイルスの感染状況などから考えれば、多くの人を集めることは難しい。老人施設に赴き、中高生との交流会等を企画することで、人数を制限しながら、世代を超えて参加する仕組みが可能。	言語の違いが障壁になるため、言語が通じなくともできるものを企画する。例えば防災を関連付けたバケツリレー、日本の文化に触れ合う書道などを一緒に完成させるなど。	今のコロナ渦の中で大きな行動は難しい事も多いが、孤独にならないように我々が行動を起こして少人数かつ密にならない形で協働推進委員会で会議を重ねて結論を出す必要がある。人の意見を共有する、その場が無ければもちろん「協働の場」づくりは成立しないと考える。
2	町会や自治会からの参加を促す仕組みを作る。	①外国人向けにパンフレットや情報紙などを別に配布する。 ②簡単な事から徐々に委員になってもらい、責任者として信頼を築いてもらう。	浦和パルコの上階に、机やイスなど沢山あり、自由に使える広いスペースがある。会合や打合せ、ビジネス系商談など、手軽に使用できる大型スペースなどあればいい。
3	4年前から子ども食堂を実施している。そこでは、高齢者と子どもたちとの世代を超えた交流ができる仕組みとなっている。ボランティアは高齢者が多く、子育て支援を必要としている現役の子育て世代の支援につながっている。誰もが食を通して、交流できるような場の提供を目指していきたい。	外国人との交流では、言葉の壁がある。生活全般を支援できるようマニュアルが必要。比較的语言が通じなくともわかりあえるイベント（食、スポーツ、音楽等）を通じ、日本人と外国人の信頼関係の構築を目指すなどが考えられる。外国人が地域を支える一員として活躍するためにも、多文化共生は重要と考える。	コロナ禍での協働は非常に難しい。オリンピックボランティアとして外国人との交流を楽しみにしているが、この状況でどのように行えるのか心配である。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・防災をキーワードとした多世代交流。学校が避難所に指定されているので、学校に通う小中学生と地域住民が一緒になって考える場を設けることで交流に加えて有事の助け合いも期待できる （事例）町内会と学校、教育委員会による小学校における避難所運営訓練（芝樋ノ爪町会）<NPO、消防によるコーディネートも可能> ・学校運営協議会による地域課題解決事業（授業）、学校での協働イベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会との連携による通学者の外国人家族も含めた地域とのつながりを実現する企画の実施 ・パートナーステーション、社会福祉協議会の登録団体で外国（人）につながる活動をしている団体と共に事業を支援・企画・運営する 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者（参加者）と課題を共有し共に解決していくきっかけとなる施策が重要。 ・「まちはみんなで作るもの条例」の精神で新しいものを企画するよりは、すでに活動されている市民を結び付ける、活動を加速させるために支援するというスタンスで行政は市民の主体性を応援する側に回る ・一過性のイベントではなく、日常の中に入り込んでいく仕組みが重要（防災、介護、ごみ問題等） ・未来を担う子ども達に積極的に参画してもらい仕組みづくりが必要（小中学校との連携、特別授業による啓発、子ども主体の施策） ・少子高齢社会、外国人比率上昇の状況下で彼らの雇用（副業）を生み出す仕組みを支援することが、より住みやすいまちに繋がるのではないかと。（地域社会のための就労、市民と交流する就労） ・パートナーステーション、社会福祉協議会の登録団体の「協働の場づくり」活動をヒアリングし、動きを加速するための施策を検討する。（芝園団地の活動を他の地域に広げるためには何をすべきか、子どもと高齢者を結ぶイベントは多いが課題は何か。どう解決するか。）
5	町会レベルの経験しかないため、高齢者のことに偏るが、以前に3度受講した盛人大学事業について感じることを述べる。盛人大学卒業生の中には社会貢献の意欲を持つ人が多数おり、協働の場に、卒業生の能力を活かさない手はない。既存の校友会やコース別のOB会のほかに、例えば地域別などのミニOB会を編成し、社会福祉協議会などと連携したニーズ集めの情報交換ネットワークを形成するなど、身近なエリアで、もっと日常的な（社会貢献）活動がしやすい方法を検討することはどうか。元気な高齢者を見て、その活動に興味をもつ若者もいるはず。	日本語教室にボランティアで参加している。日本語教室では、ことばの学習だけでなく、仕事、病気、学校、子育て、引っ越し等々、さまざまな相談事も交わされる。外国人との共生、協働のためには、こうした小さな「接点」の存在が不可欠と思う。大きな制度づくりも必要だが、まずは気軽に足が向けられる小さな接点をたくさん増やし、行政が間に入ってネットワーク化し、多様な情報交換が継続的に維持されることが望ましい。接点を増やし、その継続を支援することが、協働の場づくりのベースの一つになるような気がする。私の関わっている教室の学習者たちから、次のような意見があった。 ①毎月の「広報かわぐち」に外国人向けの記事・情報を増やしてほしい。「TOMO×TOMO」は年3回しか発行されないし、広く知られていない。 ②図書館の外国人向け図書をもっと増やしてほしい。人口比からしても少なすぎる。（図書館を通じた外国人施策で熱心なのは、新宿区立大久保図書館だそうです） ③外国人向けのセミナーを重宝しているが、税金のことのほかに、法律、文化のことなど幅広く開催してほしい。	1, 2の質問に対して強調したかったのは、「人をつなぐ際に重要なのは、なんらかの<接点>のあること」という点。そのうえで行政にお願いしたいのは、①情報の収集と提供により一層の力を注いでほしい②困っている当事者への支援はもとより、併せて支援者あるいは支援団体への支援も大事にしてほしいということだ。「情報提供、発信」を本気で実行するには人も時間も予算も知恵も必要だが、上手く機能するかどうかで、ネットワークの効果が変わる。「支援者あるいは支援団体への支援」という点では、一例だが、プレゼンテーションなど厳格な手続きが必要な助成金とは別に、手続きの簡易な小ぶりの（年2～3万円程度）援助制度などが考えられないだろうか。小さなボランティア組織では、事務作業の容易なことも活動継続の要点の一つというのが実感。

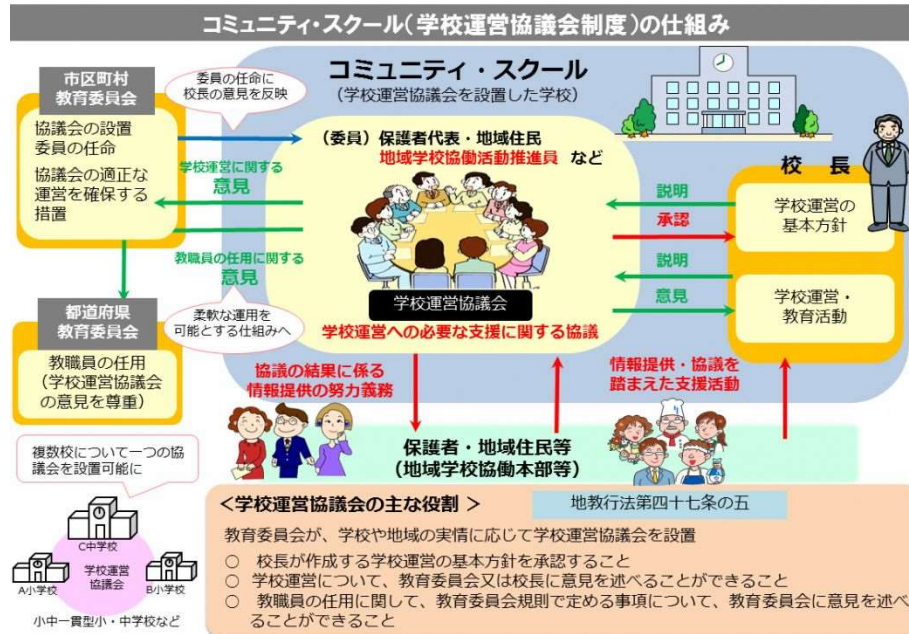
「本市の協働の場づくりに係る意見等」

NO.	質問1. 協働の場づくりにおいて、世代を超えて参加する仕組みづくりへの工夫とは？	質問2. 協働の場づくりにおいて、外国人が参加しやすくなる仕組みづくりへの工夫とは？	質問3. その他
6	<p>・イベントのような事業については、認知度に差がある。例えば、イベント時に他の情報を啓発するような事をする。</p> <p>(例) ボランティア見本市のステージイベント中に、他の分野の事例発表をする等。</p> <p>・1つの事業で場づくりしていても限られてしまうので、複数の事業で連携し、今まで未開拓だった対象者を得る方法もある。盛人大学の受講者が、出張授業を多文化共生事業の中で行うとか。地域関係が良くなると、協働に関しての意識が出てくるのかと感じる部分がある。</p> <p>・川口市は市外で勤務する(さいたま都民)が多く、寝に帰るだけな方も多い。その中で、地域って大切と考えるきっかけがあると良い。コロナウイルスの流行によって、近場で・・・となって来ているし、テレワークの増加により今までよりも自宅で過ごす時間が長くなった方もいる。このチャンスをイベントが出来ない、人が集まらないという事で放置するのではなく、うまく利用する事が重要。</p> <p>(例) 地域活動をしている団体の紹介をするページが市のHPにあるだけでも違うのではないか。</p>	<p>積極的に市の施策に関わってもらおう事。外国人が参加してもメリットがないと考えている方がいる。外国人コミュニティがあるようなので、上手く付き合う事で、外国人の方の参加が増える、しやすくなる事なのかと思う。多文化共生事業の中で発掘出来た方に、他の施策に協力していただくだけでも違う。</p>	<p>弊社では、「おせっかいマルシェ」というサイトを作っている。/www.osetsukai-marche.com/</p> <p>地域でのちょっとした支援を行ってくれる方(おせっかい先生)は存在している。その方々を支援し、HP上でコラムやワークショップを実施していただくことで、地域のために、活躍していただいている。</p> <p>そこでは、おせっかい先生に対しても、コラムの書き方セミナー、オンラインセミナーのコツ講座、もちろん心配な方へはオンラインセミナー運営フォロー等、苦手な部分へのバックアップ体制を用意している。器を用意する事は簡単。ただ、いかに継続するか?PRしていくか?が重要。いつも同じ内容を伝える、同じ内容でイベントをする等では、続けていくと「結局そこに参加してる人だけの集まり」などになりかねない。おせっかいマルシェでは、おせっかい先生同士のワークショップ等、既存の取り組みのみならず、前例にとらわれず、改善しながら運用していく予定である。</p>
7	<p>若者を協働の場に参加してもらおう足掛かりに、学校を通して小中学生に地域行事に参加してもらい、ボランティア活動の評価を学校が内申点等に反映させる。今年、朝日東公民館地区で夏休み期間中、地域のボランティアが小学生を集めて勉強を教えました。その際、地元の中学生にお手伝いしてもらいました。この生徒たちに学校からの何等かの評価があれば励みになると思う。</p>	<p>協働の場への外国人の参加協力については、出身国、地域によって考え方が異なるため、異なる視点からの企画、運営のアドバイスを受ける。</p>	<p>私どもの地域では、幅広い年齢層の方の協力を得て、地区社協と連携してサロン活動を行っています。高齢者向けの食事会や、夏休み中の小学生向けのサロン、学校での放課後児童クラブ等ですが、外国人のお手伝いはほとんどいません。活躍の場はあると思いますが、きっかけ作りが課題です。</p>
8	<p>高齢者世代と若い世代が、ともに充実感や喜びを得られるような共同して行う活動・事業を実施する。</p>	<p>日本人と外国人が互いに興味を持つようなイベント・事業を協働して企画し、実施する。(例えば、日本の文化と伝統やサブカルチャーを学んだり、外国の文化・伝統、食生活などを披露したりするもの)</p>	
9	<p>町会関係にお願いするか、市議会議員にお願いして、ミニ集会等で話をさせていただく</p>	<p>外国の方のサークルへの働きかけ、市のイベントの参加を働きかけ</p>	
10	<p>インターネット(SNS)などを使って、若い世代へのボランティアの呼びかけ</p>	<p>子どもを通して、学校行事への参加</p>	
11	<p>盛人大学の受講生や修了生に、若者(「氷河期世代」や「コロナ失業者」らを含む)の就労支援や外国人居住者の生活支援のための担い手・実践者として活動してもらうために、行政が活動先をコーディネートする(NPOやコミュニティビジネス等の立ち上げ支援を含む)。(【事例】東京足立区の「皆援隊(かいえんたい)」事業では、「学習」だけでなく、その後の「地域活動の実践」までをパッケージとしてサポートしている)</p>	<p>外国人労働者を雇用している市内企業と連携して、市のイベントやフェスティバルに(外国人個人としてではなく、企業の一員として)参加してもらえるような仕組み、受け皿をつくる。</p>	<p>・オンラインでの講座やセミナー、イベントなどを導入する。(これまで対面での参加が難しかった市民の参加が期待できる)</p> <p>・ユニークな市民活動団体、NPO、企業の取組を動画化し(動画化するためのノウハウを支援し)、その動画をまとめてアップしておくWEB上の「広場」(〈例〉かわぐち協働ひろば)を提供する。この広場を、クラウドファンディングを行う場として機能させれば、団体の資金集めにも貢献できる。</p>

●学校運営協議会

地教行法に基づき、教育委員会が学校に設置する協議会。学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって学校づくりを進めていく制度。

町会や民生委員・児童委員、PTAなどが委員となり、学校運営について協議する場。



※文部科学省ホームページより抜粋

●クラウドファンディング

事業を行う際にインターネットを使って不特定多数の人に呼びかけ、広く資金収集する方法。大きく分けて、購入型、寄付型、投資型に分かれる。



埼玉県はFAAVO埼玉のオフィシャルパートナーです

埼玉県は、クラウドファンディングサイト「FAAVO埼玉」の運営会社である株式会社CAMPFIREと「共助社会づくりのための協力に関する協定(クラウドファンディング)」を締結しており、県を通じてFAAVO(ファアボ)埼玉を利用すると手数料の割引が受けられます。

FAAVO埼玉でクラウドファンディングに挑戦してみたい方は、共助社会づくり課まで御相談下さい!
プロジェクトの達成に向けて、当ホームページやフェイスブック等を通じ、広報活動をサポートします。

※埼玉県ホームページより抜粋

●多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

※総務省ホームページより抜粋

●地域包括ケアシステム

重度の介護状態となったとしても住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体となって提供される仕組み。



※厚労省ホームページより抜粋

●あだち皆援隊事業

地域活動の担い手育成のための講座を実施。具体的な活動に結びつくよう NPO の活動紹介のほかに活動体験も実施。実体験から自身の活動のイメージをつかめるような内容となっている。

【あだち皆援隊講座一覧（年間計画：19回 実施回数：17回）】
※新型コロナウイルス感染症対策により2講座中止

	実施日	講座名 講師名	参加人数 (定員)
1	平成31年4月23日(火)	子ども食堂スタッフ体験 【講師】 いかりポケットの会/東横瀬子ども食堂/足立区 きつき会/NPO 成人スマイル・エイジングパートナー	20名(20名)
2	令和元年5月18日(土)	コミュニティビジネス養成講座～基礎編～ 【講師】 中小企業診断士 都野 朝慶	19名(20名)
3	令和元年6月15日(土)	コミュニティビジネス養成講座～発展編～ 【講師】 中小企業診断士 都野 朝慶	12名(15名)
4	令和元年7月23日(火)	地域が応援！夏休み宿題お助け教室 「実験 色水マジック」 【講師】 Y-ベース	10組22名 (12組24名)
5	令和元年7月24日(水)	地域が応援！夏休み宿題お助け教室 「社会 なりきりチューチューパー」 【講師】 子育てスタイル研究所	17組34名 (20組40名)
6	令和元年7月25日(木)	地域が応援！夏休み宿題お助け教室 「工作 くるりランチョンマットづくり」 【講師】 クラフト☆マスターズ	19組38名 (20組40名)
7	令和元年7月26日(金)	地域が応援！夏休み宿題お助け教室 「勉強 指輪まとめてサポート」 【講師】 あだち子ども食堂たべるば	8組19名 (20組40名)
8	令和元年8月4日(日)	日本文化体験 すごいぞ！につぼん 【講師】 和文継承委員会まほろば	47組97名 (60組120名)
9	令和元年8月24日(土)	世界の子どもをとりまく現状から考えよう！ 2030年までにできること 【講師】 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ ジャパン 川口 真実	17名(20名)
10	令和元年9月7日(土)	外国人の子どもの居場所づくり 【講師】 認定NPO法人 外国人のための勉強会 海老名 みさ子	21名(20名)

※足立区ホームページより抜粋

川口市協働推進条例について

名称： 川口市協働推進条例（通称 まちはみんなでつくるもの条例）
 施行： 平成24年4月1日施行（第11条～13条は、附則ただし書及び当該規則によりH25.4.1施行）
 概要： 多様な協働の担い手が知恵と力をともに出し合い、効果的に協働するための仕組みとルールを定めた条例

川口市自治基本条例に定める「自治の実現」のため、

- ①協働の基本理念
- ②協働を推進するための原則
- ③市民等及び市の役割

その他の協働を推進するために必要な事項を定めることにより、市民が市民として幸せに暮らせる地域社会を築くことを目的とする。

基本理念

- (1) 互いの違いを認め合い、多様で開かれたつながりを創造すること。
- (2) それぞれの強みを生かし、人、地域及び社会を成長させ、次世代につなげていくこと。

協働の原則

市民等及び市は、協働を行うときは、互いの自主性を尊重し、理解し合うとともに、協働の社会性を高めるよう努めるものとする。
 市民等及び市は、情報が互いの共有財産であることを認識するとともに、協働を行う場合においては、分かりやすい形で双方向から発信し、その活用に努めるものとする。

川口市協働推進条例について

- 【市民等の役割】（第5条）
- 【市の役割】（第6条）
- 【協働の人づくり】（第7条）
- 【協働の提案】（第8条）
- 【地域における協働の仕組みづくり】（第9条）
- 【協働を推進する体制の整備】（第10条）
- 【協働推進委員会の設置】等（第11条～13条）
- 【国等との連携】（第14条）
- 【その他】（第15、16条）

その他

【主な特徴】

- ・通称がある 「まちはみんなでつくるもの条例」
- ・理念条例 → 目指すべき姿を規定
（それに対し、横浜市民協働条例のような、協働事業の選定、協働契約などの手続きを定めた手続条例がある）
- ・対象の市民である「地縁」にマンション管理組合を想定している
- ・市民等同士がともに行う活動を、協働の基盤としている
など

川口市協働推進委員会について

【諮問事項 1】

「川口市における協働の総合的な推進について(諮問)」(平成25年7月23日)

(略) この協働推進条例が名実ともに協働の要として運用されているかの検証及び市民活動の更なる発展、活発化を目指した、協働の総合的な推進について、貴委員会に意見を求めます。

「川口市における協働の総合的な推進について(答申)」(平成27年3月27日)
当委員会は、(略) 今回は次のとおり意見します。

- 1 市民同士および市民と市が協働することができる環境づくりを行うこと。
- 2 協働推進条例について市民の認知を図るため、より一層の啓発を行うこと。
- 3 協働を推進する市の体制の整備を推進すること。

【継続審議】

川口市立かわぐち市民パートナーシップ設置及び管理条例及び管理規則を一部改正について審議
⇒ 盛人大学がある「かわぐち市民パートナーシップ分室」を条例上で位置づけることとなった

【諮問事項 2】

「盛人大学学旨の改正について (諮問)」(平成28年10月18日)

諮問事項 盛人大学学旨について見直し、新しい学旨を定めることについて

「盛人大学学旨の改正について(答申)」(平成29年6月28日)

盛人大学学旨について、「人、しごと、地域社会がともに輝く ～盛人による社会貢献のために～」を当委員会の意見として答申する。

(理由等) (略) 盛人大学学旨が定められた当初の経緯を尊重しつつ、盛人大学の目的の一つである盛人(50歳以上)の社会貢献が学旨から明確に伝わるもの、また、川口市協働推進条例の制定や第5次総合計画の将来都市像などを踏まえたものにするのが望ましいとの考えから(後略)

川口市協働推進委員会について

【諮問事項 3】

「本市における協働の環境づくりと啓発について(諮問)」(平成29年11月24日)

(略) 平成25年7月23日に「川口市における協働の総合的な推進について」の諮問に対する答申において、協働の環境づくりや啓発、体制の整備が必要と答申されたことを受け、協働をよりいっそう推進するにあたり、貴委員会に意見を求めます。

「本市における協働の環境づくりと啓発について(答申)」(令和元年6月28日)

当委員会は、(略) 今回は次のとおり意見します。

- 1 協働の啓発・育成として、市民や職員に協働の必要性やルール等を定期的に伝えること
- 2 情報発信として、協働事業や社会貢献団体の活動などについて、広報すること
- 3 協働の場作りとして、ボランティアやイベント等で世代を超えて参加しやすい仕組みをつくること
- 4 協働しやすい制度や体制を整備すること
- 5 協働の推進にあたって、行政の事業や地域の活動に外国人が参加しやすい仕組みを検討すること

【諮問事項 4】

「本市における協働の推進に関する施策について(諮問)」(令和2年1月9日)

(略) 平成29年11月24日に「川口市における協働の環境づくりと啓発について」の諮問に対する答申において、大切にすべきポイントを5つ抽出すると答申されたことを受け、「3 協働の場づくり」について具体的に審議し、その議論を進めていくにあたり「5 協働の推進にあたって」に記載のとおり、外国人住民が参加しやすいような視点をふまえた議論をし、本市における協働の推進に関する施策の手法を、貴委員会に意見を求めます。

「第1回 委員会」(令和2年2月5日)

- ・協働推進条例概要説明
- ・今までの「諮問」「答申」結果説明
- ・今回の「諮問」内容説明
- ・意見徴取

「第2回 委員会」(令和2年9月 書面会議)

「第3回 委員会」(令和3年4月27日)

- ・「協働の場づくりについて」、第2回委員会の各委員の意見確認
- ・「協働の推進に関する施策について」審議

背景や課題と効果について

【背景・課題】

- ・社会環境の変化による地域課題や住民ニーズの複雑化・多様化
（少子高齢化、単身・核家族化、情報化、グローバル・フラット化、ライフスタイル多様化、地域コミュニティ希薄化など）
- ・地域課題や住民ニーズの複雑化・多様化に対応する行政ニーズ
- ・得意分野・専門分野をもつNPO団体などの市民活動
 - ・市内NPO法人 146団体（令和3年3月末日）
 - ・かわぐち市民パートナー登録 270団体（令和3年3月末日）
- ・地域コミュニティの重要性
- ・協働、共助社会への理解

【協働の効果】

- ・地域や専門分野など、細かいニーズに対応
- ・得意分野のノウハウを利用して適切に、迅速に対応
- ・行政コストの軽減にも繋がりがり、財政基盤の形成に寄与する
- ・行政と市民が目的目標を共有し、相互補完による、より効率的で効果的なまちづくり

【本市の主な協働事例】

- ・地域包括ケアシステム
- ・自主防災組織
- ・学校応援団
- ・プレイリーダーハウス など…

川口市における協働関連施策について

【ボランティアひとづくり基金】

ボランティア活動の支援及び広く社会に貢献する人材を育成する経費の財源に充てることを目的としている基金。基金は、市の積立金のほか、市民からの寄附をもとに積立・運用

○基金の推移	積立	取崩	年度末残
24年度	624,843 円	4,182,499 円	90,723,656 円
25年度	724,085 円	5,418,775 円	86,028,966 円
26年度	286,625 円	5,418,158 円	80,897,433 円
27年度	127,622 円	4,066,967 円	76,958,088 円
28年度	483,419 円	3,572,546 円	73,868,961 円
29年度	111,182 円	4,374,883 円	69,605,260 円
30年度	86,621 円	4,963,143 円	64,728,738 円
元年度	55,774 円	4,953,073 円	59,831,439 円
2年度	312,011 円	44,965 円	60,098,485 円

【青少年ボランティア育成事業】

次代を担う青少年のボランティアへの関心と活動を高めることを目的に実施する次の事業

- 1 こどもフリーさろん
- 2 夏休みこどもボランティアさろん
- 3 青少年ボランティアスクール
- 4 ボランティアポイント制度
- 5 通年ボランティア事業

川口市における協働関連施策について

【助成金事業】

- 市民活動助成事業
市民の自主的な社会貢献活動を支援するために、地域や社会の課題に新たに取り組む事業に対し、助成金を交付
- 協働推進事業助成金
行政課題を解決するために市と協働を行う地縁の団体及び市民団体に対し、その取り組みに要する費用を助成することで、速やかな行政課題の解決と協働の担い手づくりを図る

【ボランティア見本市・広場】

ボランティア団体の活動紹介などで多くの市民の方にボランティアへの関心を高めていただけるよう実施。併せて、団体間の交流を深め、共助の社会作り、協働の基盤づくりを推進する

ボランティア見本市：10月第3日曜日に、きゅぽ・ら広場）等にて実施

ボランティア広場：年3回程度、かわぐち市民パートナーステーションにて実施

※10月第3日曜日は「川口市民ボランティアの日」（日本一のボランティアのまち」をめざす）

川口市における協働関連施策について

【川口市協働推進員】

1. 地域の課題を解決しようとするNPOや自治会等の活動内容や強み、課題などを把握する。
2. 税理士や建築士などスキルやノウハウを地域の課題解決に活かしたい人、仕事で培った得意分野や人生経験を活かして社会貢献したい人として、県に登録してある「専門家ボランティア」とのマッチング。
3. 本事業に関することについて地域住民やNPO等からの相談を受ける。
4. NPOや自治会等へ、必要に応じて「専門家」や「活動資金」をマッチングする。
5. マッチングした事業の進捗を把握し、必要に応じて支援をする。
6. マッチングした事業の成果を把握し、情報を発信する。
7. その他地域の実情に合わせた共助の仕組みを拡大・強化する取組を実施する。

⇒ マッチングは、専門家と団体に限らず、地域の人や行政等とも様々なマッチングを行い、場合によっては社会貢献活動事業のアドバイスなどを行う

⇒ 協働のマッチング、協働の基盤（共助）づくりを行うことを目的としている

【盛人大学】

主に50歳以上の方々の交流と地域参加の機会を提供することを目的に、平成18年度に開校多くの盛人世代の方々が盛人大学で学び、その学んだことを活かして、それぞれの地域で川口の元気づくりのため社会貢献活動を行っている。（協働の基盤づくり）
全9コース 受講生 195名 ※令和3年度受講者数 R3.6.30時点
（A 社会教養、B 心理カウンセリング入門、C 国際、D 健康生きがいづくり、E 地域デザイン、F ボランティア入門、G 郷土川口再発見、H 社会起業・ビジネス、I 農業体験）

今後の審議の進め方について

1. 審議事項

現代社会は人口減少社会に突入しており、社会環境の変化により、市民ニーズが多様化・複雑化している現代社会においては、行政と市民との協働が必要となってくる。より協働を進めるためには、市民や市民団体が活躍できる協働の場づくりが必要であり、協働の場づくりの仕組みや施策についてご議論いただきたい。

2. 定義及び協働の場づくりのための施策

(定義)

協働の場とは

協働、ボランティア、地域のイベントの場など、協働が現に行われる場またはその仕組み

(協働推進課で行っている協働の場づくりのための施策)

手法	事業	目的	対象
協働スペースの提供	貸館業務	社会貢献団体等の活動場所の提供	市民団体、市民
委員会（委員会の委員公募）	協働推進委員会などの委員会	市民の意見を施策に反映	
市民や団体のきっかけ作り	ボランティア見本市 ボランティア広場	市民の社会貢献活動のきっかけづくりと社会貢献団体等の交流の場の提供	
人材の育成	青少年ボランティア育成事業	次代を担う青少年ボランティアの育成	小学生から概ね25歳までの青少年
	盛人大学事業	50歳以上の盛人の社会貢献人材の育成	50歳以上の市民
助成金	市民活動助成金、協働推進事業助成金	団体を支援し、協働の場を創出	市民団体、市民

3. 議論する上で踏まえるべき課題（前回委員会から提示）

行政における地域やボランティア活動の把握・評価・周知方法の改善、コーディネート力の向上

4. 審議の進行

委員会	内 容	日程
第2回	多世代間や各世代が参加しやすい仕組みの構築や施策について議論	令和4年1月～2月頃
第3回	第2回委員会の意見を集約し、整理するための議論	令和4年4月～6月頃
第4回	答申案の議論及び答申の決定	令和5年1月～2月頃
第5回	答申案の議論及び答申の決定（第4回で答申をまとめきれない場合）	令和5年4月～5月頃
答申	答申	令和5年6月予定

※ 上記は大まかな予定であり、審議の進行具合によって、時期、回数、内容には変動する可能性がある。

- ・協働推進事業説明資料（YouTube 動画）

第8期第3回 川口市自治基本条例運用推進委員会資料

<https://www.youtube.com/watch?v=ElaMb2vgJJ0>



かわぐち市民パートナーステーション登録団体

川口市ホームページ

組織から探す →市民生活部 →協働推進課 →かわぐち市民パートナーステーション（川口駅前キュポ・ラ）について →かわぐち市民パートナーステーション（川口駅前キュポ・ラ） →かわぐち市民パートナーステーション登録団体



<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01060/020/PSannnai/PSsyouasai/24375.html>